

第 64 回国語分科会国語課題小委員会（Web 開催）・議事録

令和 6 年 2 月 15 日（木）

10 時 00 分～11 時 55 分

文部科学省 15 階 15F 特別会議室

〔出席者〕

（委員）森山主査、滝浦副主査、川瀬、木村、齋藤、中江、長岡、成川、古田、前田、村上、山本（真）、山本（玲）各委員（計 13 名）

（文部科学省・文化庁）今村国語課長、武田主任国語調査官、堀国語課長補佐、鈴木国語調査官、町田国語調査官ほか関係官

※ 滝浦副主査、成川委員、古田委員と事務局は、文部科学省 15F 特別会議室にて参加。

〔配布資料〕

- 1 国語分科会国語課題小委員会（第 63 回）議事録（案）
- 2 ローマ字のつづり方に関する委員の意見（第 63 回まで）（案）
- 3 「ローマ字のつづり方に関する検討」における今後の主な論点（案）Ver. 3
- 4 今期における審議経過のまとめ（案）
- 5 外来語の表記及びローマ字のつづり方に関する意識調査の計画（案）

〔参考資料〕

- 1 ローマ字のつづり方（昭和 29 年内閣告示第 1 号）
- 2 外来語の表記（平成 3 年内閣告示第 2 号）
- 3 現代仮名遣い（昭和 61 年内閣告示第 1 号）
- 4 外来語の表記に関する実態調査の結果の概要（速報）【委員限り】
- 5 国語課題小委員会（23 期）における審議の内容

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 前回の議事録（案）が確認された。
- 3 事務局から、参考資料 4 「外来語の表記に関する実態調査の結果の概要（速報）【委員限り】」について説明があり、説明に対する質疑応答及び意見交換が行われた。
- 4 事務局から、配布資料 3 「「ローマ字のつづり方に関する検討」における今後の主な論点（案）Ver. 3」について説明があり、説明に対する質疑応答及び意見交換が行われた。
- 5 事務局から、配布資料 4 「今期における審議経過のまとめ（案）」について説明があり、説明に対する質疑応答及び意見交換が行われ、資料の修正及び国語分科会における報告を森山主査に一任することが了承された。
- 6 事務局から、配布資料 5 「外来語の表記及びローマ字のつづり方に関する意識調査の計画（案）」について説明があり、説明に対する質疑応答及び意見交換が行われた。
- 7 国語分科会について、令和 6 年 3 月 11 日（月）午後 3 時から 5 時まで、オンライン併用で開催する予定であることが確認された。

8 質疑応答及び意見交換における各委員の発言等は次のとおりである。

○森山主査

定刻になりましたので、ただ今から第 64 回、今期 7 回目の国語課題小委員会を開会いたします。本日は文部科学省の会議室で御参加の委員もいらっしゃいますが、私も含めてオンラインで参加の委員もいます。予定どおりに審議が進んだ場合は、本日が今期最後の国語課題小委員会となります。

本日は、議事次第のとおり、(1) ローマ字のつづり方に関する検討、(2) その他という内容で協議を行いたいと考えています。

それでは、まず議事次第の「(2) その他」として、今年度、事務局で実施した「外来語の表記に関する実態調査」の結果について、御報告をお願いしたいと思います。

参考資料 4「外来語の表記に関する実態調査の結果の概要(速報)【委員限り】」を御覧ください。これは、現段階では速報ということで、委員限りの資料となっています。

この調査を行うに当たっては、国語課題小委員会でもアイデアや御助言を頂戴したものであり、それらを反映する形で調査が行われたと伺っています。

それでは、参考資料 4 について、事務局から説明をお願いします。

○武田主任国語調査官

参考資料 4 を御覧ください。参考資料 2「外来語の表記(平成 3 年内閣告示第 2 号)」に関連して、国語課題小委員会では、ローマ字のつづり方の見直しとともに、内閣告示から 30 年ほどが経過している「外来語の表記」についても、一度きちんと検討すべきだという御提案を頂いています。その関係で、以前から御相談していた、この調査を実施しました。

調査に当たっては、企画競争入札を行い、株式会社アットグローバルという会社に委託して調査を行いました。

参考資料 4 の表紙にある「調査の目的」から少しずつ取り上げて御説明します。

先ほど申し上げたように、内閣告示の実施から 30 年以上が経過しており、「外来語の表記」の中で取り上げていないような新しい音が国語の中に入っているか、あるいはそのような音を表すための新たな仮名を位置付けるべきかどうかということを検証する必要があります。その上で、現行の「外来語の表記」が示しているものだけで今後也十分に対応できるのかどうかを検討していただくためにこの調査を行っています。

調査の内容は、様々な資料から、どのような外来語が使われているのか、語ごとの出現回数を集計しました。これは本日のものには含まれておりません。それから、現行の「外来語の表記」では取り上げられていない表記一例えば「スイ」「フォ」といったもの—がどれぐらいあるか、また、同じ語に基づく外来語でありながら表記の揺れが見られるようなもの—一例えば「メール」と「メイル」—がどれぐらいあるかということ調査して抽出しています。

全体としては非常に膨大なデータになっていますので、基本的には電子的にデータを把握して処理しています。その一部を速報値として参考資料にしました。

調査対象がいろいろある中で、参考資料 4 では、各省庁が出している白書と、企業からの報道発表—一日経 500 種構成銘柄の 500 社からの報道発表—、そして学術論文 1,000 本を対象にしたものをこちらで分析してお示ししました。

このほか、英語圏以外のところを中心とした外国の人名、地名、品名、料理名といったものも調査しています。これに関しては、更に整理をした段階で皆様に御覧いただきたいと思っています。

なお、この調査に当たっては、日本語形態素解析器 Sudachi というソフトウェアを利用して解析を行っています。これは、意味を持つ最小の単位に文章を分けて、それぞれの品詞などを判別するものです。

内容も簡単に御紹介したいと思います。どのようなものを対象にしたのかということで、国の府省庁が発表している白書 20 冊を調査しました。なるべく外来語が多そうなものということでこの 20 冊にしています。

それから、企業からの報道発表は、日経 500 種の企業から 2 か月分、ニュースリリースやプレスリリースと会社によっていろいろな言い方がありますが、報道発表があったものを 500 社分、合計で 10,019 件を分析しています。

最後に学术论文は 1,000 本です。当初は、分野ごとにバランスよく 200 本ということで考えていたのですが、バランスを取るのがいろいろな理由で難しいということで、数を増やす形で対応し、予定の 5 倍の 1,000 本を解析しました。

4 ページを御覧ください。白書の調査結果です。「外来語の表記」に示されていない表記が白書の中でどれぐらいあったかについて、一多いと見るか多くないと見るかの判断は難しいですが一20 の白書の中で 15 種類ありました。

小書きの「ア」「イ」「ウ」「エ」「オ」などがほかの仮名に付いた形—例えば「ファ」「フィ」「フェ」は既に「外来語の表記」の中にあります—「ウァ」「ヴァ」といった「外来語の表記」にないものが見られました。

次に今回の調査で特徴的なところですが、例えば企業の名前に関わるような「シマヅ」「ブリヂストン」といった言葉があります。これは外来語かどうかということはありませんが、片仮名語は基本的に全部抽出しています。そうすると、いわゆる四つ仮名に関わるような表記が使われていることが分かりました。これは、基本的には日本語由来のものであろうと考えられます。

ほかの調査においても、「外来語の表記」に示されていない表記としては小書きの「ア」「イ」「ウ」「エ」「オ」「ウ」「ャ」「ョ」などに関わるようなものが見られます。

5 ページを御覧ください。表記に揺れのある語です。白書は国の府省庁が作っているので、基本的には「外来語の表記」に従うべきものです。しかし、結果としては、それなりの揺れが見られます。表 8「表記に揺れのある語（白書）」では、1 から見ると、3、4、7、8、9 はそれぞれ「一」があるかないかです。全体を通して、この長音を表記しているかないかということが非常に多く見受けられました。

10 と 11 は大変興味深いところです。「イニシアティブ」「イニシアチブ」「イニチアティブ」「イニシアティヴ」と四つの表記が見られました。同様に、長音の問題も関わってきますが、「インターフェース」「インターフェイス」「インタフェース」と三つの表記が見られました。

一方で、番号 17 の「ウイルス」はこの間非常に多く使われた語だと思いますし、実際、かなりの数がありました。「ウイルス」と「イ」を普通を書くか、あるいは「ウィルス」と小書きするかということですが、小書きの「ウィルス」は非常に少なく、表記としてかなり安定していることが見られます。

次に 30 ページを御覧ください。これは、企業 500 社の報道発表について表記の揺れを調査した結果です。番号 577、578 に「ボーカリスト」「ボーカル」があります。「ボ」か「ヴォ」かという点で実際に揺れがあることが見受けられます。

587 の「マトリックス」は促音「ッ」を入れるか入れないかという点があります。このような促音の有無という揺れはほかの言葉でもよく見られます。

596 「ミニチュア」は、個人的には非常に定着した表記ではないかと思っておりましたが、「ミニアチュア」という英語の発音に近いような表記が出てきていることが分かります。こうしたものは企業の報道発表ならではのものかもしれません。

600、606～611を御覧ください。例えば600は「メイン」と「メーン」です。「メーン」という表記は、報道機関などは今でも使っているところがありますが、一方で今回の調査では「メイン」の表記で安定してきていることが分かりました。

「メーン」と「メイン」のように、「a」のところ全てが長音記号ではなくて「イ」という表記になっているかということ、必ずしもそうではありません。例えば「メーカー」という場合には長音記号を使っています。「メイク」という場合には「イ」です。そのほか「メイト」と「メート」、「メイド」と「メード」など、語によってそれぞれの考え方があるようです。語やその文字の並びによって外来語の表記が決まっているというより、語ごとにどのように定着しているのかが決まってきたという感じがします。

31ページを御覧ください。番号813は、「メール」よりも「メール」と長音符号を使う表記が多く使われています。

以上、大変簡単ですが、外来語の調査の結果を速報として御覧いただきました。

○森山主査

ありがとうございました。ただ今の御説明について、何か御質問等はありませんでしょうか。

○成川委員

番号611の「メード」についてです。この調査は形態素解析を行っていると思いますが、「メイド・イン・ジャパン」という場合と、「make」の活用形、「メイドさん」などを共同通信では使い分けています。この辺りはどうなっているのでしょうか。「メイド」さんのことだけでなく、「make」の活用形も含まれているといったことはないでしょうか。

○武田主任国語調査官

大事な御指摘をありがとうございます。

その辺りは十分に分からないところがあります。公開はできないのですが、この調査は、語の前後に関してもデータを取っていますので、必要なものに関しては確認できるかと思います。形態素解析においては、複合語の扱いが非常に難しかったのですが、結果として、一番小さい単位で解析することにしました。後の語に関する細かな部分については、前後を見ながら、必要に応じて判断するということになります。

○成川委員

現状では分からないが、やろうと思えば調べられるということですね。

○武田主任国語調査官

そうです。「原語」というものが挙がっていますが、ここははっきりしないところがあり、「(暫定)」としています。「メード」も、メイドさんなのか、「メイク」の活用形なのかといった辺りも含めて、まだ十分に分からないところがあります。

○成川委員

分かりました。

○森山主査

ありがとうございました。ほかにご質問ありませんでしょうか。

(→ 挙手なし。)

では、内容に関して、御意見、御感想などあれば、自由に御発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○齋藤委員

内容というより文言についてです。「調査の目的」の2段落目ですが、「現行の「外来語の表記」で取り上げていない新たな音が」とあります。「表記」と、「新たな音が入ってきた」というところに違和感があります。「新たな音」というのはどういう意味で言っているのか、よく分かりません。実際の発音で、これまで存在しなかった母音や子音が表れているという意味で言っているのか、母音や子音はあったが組み合わせられていなかった新たな組合せが生まれたという意味で言っているのか、もう少し正確な書き方にした方がいいかと思いました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○古田委員

今後、更に精査して、内容をより明確にしていくということでしたが、重要な資料だと思います。

少し見ただけですが、先ほど武田主任国語調査官がおっしゃったように、語ごとに定着しているということがよく見えます。これは実感としてもよく分かるところで、個別の語ごとに、どう受け入れられてどう使われているというのが実際の表記の仕方に大きく関わっていると思います。そういう個別の、ある種の歴史性、慣習性といった点によく注意すべきなのではないかと改めて思いました。

外来語をどう表記するか、どう表現するかというのは、個人の表現の問題でもあるので、その点に関して行政で規制をするのは、方針としては良いものではないだろうと思います。重要なのは、表記の揺れがあるような場合に、公文書内でどういう目安を示せるのかという問題だと理解しています。

先ほど四つ仮名に言及されていましたが、少しお伺いしたい点があります。「外来語の表記」は30年以上前から変わっていませんが、いわゆる四つ仮名、「ヂ」「ヅ」がその時に入っていなかったのはなぜだろうかと思いました。今回の調査で、学術論文、白書、企業のどの分野に関しても「ヅ」「ヂ」はよく使われているわけです。それにもかかわらず、なぜ入っていなかったのかというのが素朴に疑問に思います。

私自身も、例えばラテン語やスペイン語、ポルトガル語の表記で、「ヂ」をよく使うという経験をしています。その辺り、お教えいただければ幸いです。

○森山主査

御質問について、事務局からお願いします。

○武田主任国語調査官

前回の国語課題小委員会でも少し似たような御議論があったかと思いますが、片仮名の場合には表音的な要素が強いという話がありました。ローマ字においても、四つ仮名は一方にまとめられています。「外来語の表記」については、もう一度きちんと当時の議論などを踏まえてお答えしたいと思います。今日はひとまずのお答えになりますが、そうした表音性を重視して作成しているということで、四つ仮名に関しては、それぞれ「ズ」「ジ」に集約されたということがあるかと思います。

また、例えば助詞に使う「ヲ」に関しても、「外来語の表記」には取り上げられていません。これも、音としては「オ」であるということで、外来語に「ヲ」を用いる必要

はないであろうという判断があったであろうかと思えます。

○古田委員

ありがとうございます。

○森山主査

ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。

(→ 挙手なし。)

「外来語の表記」に関する検討は、これから先のことになるかと思うのですが、非常に多くの課題があるのではないかと感じるところです。結果をよく整理して、是非今後に生かしていただきたいと思えます。

それでは、「(1) ローマ字のつづり方に関する検討」に移りたいと思えます。今期の国語課題小委員会は、本日が最後となります。ローマ字については、来期も引き続き検討することとなっていますが、これまでに検討してきたことをうまく整理し、来期の議論に円滑につないでいきたいと思えます。

そこで、配布資料3「「ローマ字のつづり方に関する検討」における今後の主な論点(案) Ver. 3」を御覧ください。前回の御意見を受けて、論点を整理し直したものです。

この配布資料3について、前回までの内容と異なる部分、また、新たに国語課題小委員会の中で共通理解が図られたと考えられる事項などについて確認し、来期へ引き継いでおきたいと思えます。事務局から御説明をお願いします。

○武田主任国語調査官

前々回の国語課題小委員会からこうした資料をお示ししています。これまでにどういった点が共通認識となっているのか、一方で今後も検討継続すべき事項はどれかということで御説明します。

「Ⅰ 将来に向けてローマ字をどのように用いていくのか」に関しては、議論が煮詰まってきたかと考えております。固有名詞を中心に、語のレベルで用いるだろうということ、また、日本語を母語としない人々への配慮ということの2点とともに、今後、つづり方とは別に、ローマ字入力という形でローマ字に親しむ機会、実用する機会が多くなるだろうということです。

「Ⅱ どのような「つづり方」にするのが望ましいのか」ですが、ここで使っている言葉遣いについて御説明しておきたいと思えます。前回の小委員会の中でも御指摘いただきましたが、「いわゆる訓令式」「いわゆるへボン式」という言い方をいつも使っています。しつこいとお思いになるかもしれませんが、「いわゆる」としているのは、内閣告示の中ではっきりと定めたものではないということ、それから、第1表、第2表ともに、そこに示されているものがそのまま訓令式、へボン式として定着しているものと一致していないところがあるということで、あえて「いわゆる」という言い方を使っていました。今後は御意見に応じて変更していきたいと思えますが、今の段階では「いわゆる」を残しています。

ここについては、現実的なもの、分かりやすく実際に使いやすいものにするということでは、意見の一致を見ているのではないかと思います。一方で、どのような書き方にするのかということに関しては、今後も御議論いただくところではないかと思っております。

「Ⅲ 規範性と寛容性のバランスをどのようにとるか」、「Ⅳ 国際的に定着している日本語のローマ字表記をどのように扱うか」、「Ⅴ 長音の示し方」の三つをまとめてお話しします。これまで、Ⅳにある「国際的に定着している日本語のローマ字表記を

どのように扱うか」というのは、はっきりと項立てしておりませんでした。Ⅲの規範性、寛容性の問題、それから長音の問題とも深く関わるところであり、一つの課題の柱として、新たにお示ししています。この三つについても、今後特に御議論いただくべきところかと思っております。

「Ⅵ 情報機器へのローマ字入力との関係に配慮するか」です。ここでは直接扱わないが、何か混乱が生じているのであれば整理すべきであるというところで共通認識が図られているかと思えます。

Ⅶは内閣告示との関係です。もしも新たなつづり方を導入したり、第1表、第2表の関係を変更したりするのであれば、これは内閣告示を改めることまで検討する必要があるだろうというところも、ほぼ一致した認識かと思っております。

最後に「そのほかの具体的な課題」を挙げています。非常に細かいところになりますが、今後更に御検討いただくか、あるいはこの国語課題小委員会での検討事項とはせずにおくという判断もあるかと思えます。その辺りも今後御検討いただければと思っております。

○森山主査

ありがとうございました。ただ今の御説明について、まず御質問に限って伺いたいと思えますが、いかがでしょうか。

(→ 挙手なし。)

それでは、意見交換に入りたいと思います。まず「Ⅰ 将来に向けてローマ字をどのように用いていくのか」について、前回もおおむね意見が一致していたと考えています。今後の社会生活において、ローマ字は主に固有名詞などを中心に使用するであろうということ、また、日本語母語話者のためというよりは、主に日本語を母語としない方々への配慮として用いるということ、そして、ローマ字のつづり方とは異なる問題ではありますが、ローマ字の仕組みを使用する場面としては、今後も情報機器へのローマ字入力という習慣は続くであろうということ、この3点について、特に最初の2点が重要かと思えます。来期の審議の前提として、この点を考えていくということによろしいでしょうか。何か御意見等がありましたらお願いします。

(→ 挙手なし。)

それでは次に「Ⅱ どのような「つづり方」にするのが望ましいのか」について御意見を頂きたいと思えます。分かりやすく、実際に使われるようなつづり方にするという点では、おおむね意見の一致を見ていると思えます。

使いやすいものにするという点では、●のところにある、いわゆる訓令式か、いわゆるヘボン式か、あるいは新たなつづり方かという点について、前回、ヘボン式をベースにして、必要な修正や手当てを行う方がよいのではないかという方向で御意見が出ていたかと認識しています。この点については、現在行われている実態調査の結果なども踏まえて、更に検討を続けていただくことになろうかと思えますが、方向性について等、いかがでしょうか。

○山本（真）委員

今、森山主査のお考えをお話しいただいたところですが、この整理の仕方のⅡのところと、それからⅢの一つ目のところとの関係をはっきりさせておいた方がいいかと思えます。Ⅱの最初の○のところは、我々の共通認識として、現実的なものにするということですが、Ⅲの最初のところは、実態に配慮したものとするということも含めて、●になっています。ここを今回辺り、どちらに軸足を据えるかというところを詰めておいた方が次の年度にバトンタッチしやすいのではないかと思いました。

○森山主査

ありがとうございます。今御指摘いただいた点に関して、事務局からお願いします。

○武田主任国語調査官

現実的なものとして、できるだけ使われるものにするということ、そうすると、統一的な考え方を示すのがいいということかもしれません。一方で実態に配慮するというのも言っていますので、その辺りは、今後更に御議論いただくところかとは思いますが、今の時点での御意見を頂くのはいかがでしょうか。

○森山主査

ありがとうございました。では、御意見はございますでしょうか。

○山本（玲）委員

今までも似たようなことを言っていて繰り返しになるかもしれません。新しいつづり方の検討も視野にということはあるかとは思いますが、元々ローマ文字と言われるアルファベットの文字で日本語の音を全て表すこと自体が不可能な音韻体系になっていて、近いものにするということしか求められないというところで、ある程度の妥協というか、完全にイコールにはならないという考え方がまず必要だと思います。そのために、人によって違うつづりがあることを妨げないということも含めて、ある程度許容範囲を広げながら進めていくという点について賛成です。

先ほど外来語の片仮名表記が資料に出ていたときにも思いましたが、これも英語の実際の発音とは似て非なるものが多く使われているということを感じていました。それが駄目だということではなく、片仮名に直せない外国語の音があるので当然だということに進んでいるもので、本来無理なものをやろうとしているんだという気持ちがあれば、ここに書いてあることについても、全員が納得しなくても仕方がないので、許容範囲を広げながら落とし込んでいくという考え方も必要であると感じています。

○森山主査

ありがとうございます。今頂いたお話は、ⅢからⅤの、規範性と寛容性のバランス、あるいは国際的に定着している日本語のローマ字表記、長音の示し方の三つの項目にもつながってくるかと思えます。ほかにいかがでしょうか。

○古田委員

Ⅲに行く前にⅡのところ、先ほど武田主任国語調査官がおっしゃった「いわゆる訓令式」「いわゆるへボン式」ということに関して話したいと思えます。このローマ字のつづり方は、世間的にも身近なテーマで、関心も高いと思われれます。先ほどのお話とも関わると思いますが、今後、少なからぬ人にとって、自分がなじんでいるつづり方、こだわりのあるつづり方とは、多少なりとも異なる提案がこの国語分科会から出てくることとなります。そうすると、その分だけ批判の声が多く出てくることも予想されます。それだけに、この論点案がそうであるかどうかは定かではありませんが、多くの人がまず見るような比較的整理された短い文章というのは、できるだけ分かりやすいもので、かつ論点が明確で、ある程度、なぜそもそも変えなくてはいけないのかということも含めて、説得力のあるものである必要があるだろうと思えます。正確性が大事だというのは、私自身も研究者なので、痛いほどよく分かりますが、「いわゆる」が頻出しているのは、変える必要があるだろうと思えました。

どうすればいいのかということ、もう「訓令式」「へボン式」と書いて、研究者はすぐ注に回すということをするか、そうするか、あるいはほかのところ整理するか、そ

のほかもっといい案があるかもしれません。いずれしても、多くの人の目に留まる可能性のある整理された文書に関しては、「いわゆる」というのはなくして、「訓令式」「ヘボン式」という形で表記すべきかと思いました。

○森山主査

ありがとうございました。「つづり方」という言葉の使い方も含めて、その辺りの文言の問題は、改めて、Ⅱのところに戻ったときもう一度議論できればと思います。

では、ⅢからⅤのいろいろな示し方、あるいは規範性と寛容性、その辺りは大きな議論になる部分ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。国際的に定着している日本語のローマ字表記については、検討における柱の一つになるのではないかということで、資料もそれを反映した形となっております。その辺りも含めて、自由に御意見、御感想を頂きたいと思えます。

○村上委員

今、森山主査がおっしゃったⅢからⅣのところ、規範性と寛容性のバランスをどう取るかということについて、公で使用されるものと、私的に使用されるものとを分けて考える必要があるかと思えます。

公に使用されるものはきちんと統一されていないと混乱が起きるということを前回話しました。例えば自然災害などがあって、緊急性の高いメッセージを送ったとき、日本語を母語としない人たちもそれを受け止めてきちんと判断できるようにするためには、統一したものが必要だと思えます。

一方、私的な場面で使うローマ字の表記については、その人の表現の自由ということで、これは前の常用漢字表の話のときに出たと思えますが、目安ということで、公的には統一したものを出した上で、プライベートで使うときには、表現の自由があるので御自由になさってくださいというスタンスがいいかと思えます。

また、国際的に定着している表記については、公のものの中に含まれると考えた方が現実的かと思えます。

○森山主査

ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。

○川瀬委員

今の村上委員の御意見は、私も同じように思えます。Ⅲの●の二つ目「現状において…ゆるやかな考え方として示す必要がある」というところと、その下の「個々人の表記…」という辺りを今、村上委員がおっしゃったような公と私の部分に考えを整理して盛り込んでいただくと分かりやすいかと思えました。

一方で、つづりを一つに集約することは困難であるのは間違いないのですが、最初から「ゆるやかな考え方として示す必要がある」という言い方でいいのだろうかと思えます。公と私の部分もあるのですが、混乱が生じている場面についての基準、ある程度の規範となるべく提示するというニュアンスをもう少し入れておかないと、何でもありが前提になってしまうように思いました。

○森山主査

ありがとうございます。バランスの問題は本当に難しいところだと思えます。ほか、いかがでしょうか。

○成川委員

今出ていた自分の名前について、その人の裁量でというのはもちろんそうですが、現状、パスポートの書き方できっちり決まっています。このこととの関係は考えなくていいのかどうかというのが1点です。

それから、「国際的に定着している…」というところです。ここに出てくる「Tokyo」「Osaka」「ramen」「judo」などは分かるんですが、これは困ったなと思ったものを見付けました。オホーツク海が「Okhotsk」となるんです。多分これだけかとは思いますが、こういうのは完全に例外にするほかないと思います。一つ御紹介しました。

○森山主査

ありがとうございます。事務局からお願いします。

○武田主任国語調査官

パスポートの表記等の関係については、まずは国語分科会できちんと議論していただいて、その上で何かお願いすることがあればするということになると思います。前にも申し上げたかもしれませんが、現状としても、内閣告示はありますが、必ずしもそれと一致したものが行われているのではないということがあります。必ずしも内閣告示が変わったから即それに合わせるというものではないのだろうとは思っております。

もう1点、パスポートは確かにある程度書き方は決まっていて、個人的にはこう書きたいのに書けないという思いをお持ちの方もいらっしゃるかと思います。一方で、相談をすれば使いたい表記が使えるという状況もあると聞いております。そこは先ほど村上委員と川瀬委員がおっしゃった個々人の表記あるいは個々人の名前などを示すときにどう書くかということまでをここで縛るものではないということになっていくのかと、お話を伺っていて感じております。

○森山主査

ありがとうございます。では、ほかにいかがでしょうか。

○滝浦副主査

今までの議論として、「統一性と多様性」「規範性と寛容性」という概念の対で議論があったと思いますが、次の期につないでいくということを考えたときに、今後の議論の中で大事になってくるキーワードとして「実効性」ということがあるかと思えます。実際的な効力を持つということで、具体的には、先ほど川瀬委員がおっしゃいましたが、決めたはいいが、誰も使ってくれないというのが一番良くないと思います。それと同時に、皆さんがあれこれ考えずに自然に使ってくれるような基準でない、きっちり全部決めたものを出しても、そっぽを向かれたら意味がないわけです。特に考えなくても使ってもらえるような基準が必要なのではないかと思います。

そう考えていくと、規範性などの意識の中で、「緩やかに」という表現をしたくなる気持ちはもちろん分かりますが、それはいろいろな意味を持ってしまいます。ただ多くのものを許容していくという寛容性ではなく、むしろ、数は少ないが、単純明快で、とにかく揺れがないという基準をイメージしながら考えて定めていくことが、この後の話として大事ではないかと思っておりました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○木村委員

外来語まで考慮するとなると、ヘボン式は日本式に比べ制約があると思います。一方、日本式は、システムチックなので、整合性を持って拡大・拡張が可能と思われます。いずれのローマ字つづりかということから少し離れますが、外来語の表記の第1表、第2表のどの範囲まで対応するのかといったことへの検討が必要に思います。本日の調査結果なども含めることになるのかと思っています。

もう一つは、先ほどお話にあったパスポートのことです。「BUI」で「ヴィ」とするようなどころもあります。少なくとも名前の表記の範囲については、どう対応するかということも考える必要があるかと考えています。

皆様からお話があったところですが、できることとできないことと、またどこまでローマ字で補わなければならないのかの調査検証が必要になってくるのではないかと考えています。

正解と不正解ということではなくて、何を重視するのか、何に軸足を定めるのかということであって、なかなか決定的なものは難しいとは思っています。多種多様な表記があふれているので、方向性は定めつつ、もう一方で柔軟な対応というものも考えていくことになるかと思っています。

○森山主査

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

(→ 挙手なし。)

では、この点に関しては、引き続き重要な議論となっていくと思いますので、改めて考えていくこととしまして、順番が逆転してしまいましたが、「つづり方」という呼び方に関して、少し古めかしいのではないかというお話もありました。先ほど古田委員から、「いわゆる」の使い方、皆さんへの分かりやすい示し方も大事なのではないかというお話を頂きましたが、その辺りも含めて議論したいと思います。

この「つづり方」という言い方に関しては、過去の国語科教育における「生活つづり方」というような作文教育などとの関連を思い浮かべる方もあろうかと思っています。一方で、外国語の「スペル (spell)」「スペリング (spelling)」などは「つづり」と言い換えられることもあります。日本語を書き表すために、ラテン文字をどのように並べるのがいいのかという観点について、「つづり方」というのは、この言葉そのものはあながち誤りでもないのかもしれませんが、「ローマ字のつづり方」という言い方を別の言い方で言い換えることもあるかと思っています。急いで方向性を決めるわけではありませんが、この点に関しても御議論いただければと思います。いかがでしょうか。

○山本（玲）委員

英語では確かに「スペル (spell)」と言いますが、ローマ字については、外国語の「スペル」ではないので、「スペル」という言葉をローマ字に使うのは適切ではないと思います。「つづり」という言い方であれば、古めかしいとか、国語の作文を表すということではなく、現在でも日本語でよく使われていると私は理解しています。

ただ、私も古い人間なので、「つづり方」というと、従来の国語教育における作文教育の趣が非常に強いと感じます。「方」を付けないで「つづり」にしてしまうと何か問題が起こるということがあるのでしょうか。もっと若い世代の方が「つづり方」という言葉を聞いて、作文という印象は持たないで、問題ないと思われるのであれば、そのままでもいいですが、そもそも「つづり方」という言葉は聞いたことがないと若い人がおっしゃるのであれば、ふさわしくないと思います。世代間で持っている印象が違う言葉であるのは確かだと思います。これに代わる全く違う日本語というのは、余りないのではないかと思います。

○森山主査

ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。

○川瀬委員

私の感覚だと、「つづり方」という言葉は古いという印象がありますし、悪い意味で言いますが、役所っぽいという感じがします。ではどうしたらいいかという、「書き方」ではないし、「日本語のローマ字表記」とか、そういう分かりやすい言葉でもいいかと思えます。確かに「つづり方」というのは、もう間違いなく、ほかの意味がないのですが、言葉の響きとして古いという印象もあります。古いものを否定するわけではないのですが、令和の今、若い世代がどれだけ真剣に受け止めてくれるかは別として、今の世の中に出ていくと、タイトルとして、ニュアンスが古く聞こえてしまうのは損かと思えます。

○森山主査

ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。

○村上委員

私は、コピーライターの仕事をしていたこともあったので、こういう問題になると、すぐ言い換えということを考えます。単純に「表記法」にするというのはあるかと思いましたが。世代間差があると思えますが、私も「つづり方」と聞くと、つづり方教室、作文教室という印象があります。単純に「表記法」などとしてしまった方が分かりやすいかと思えました。

○森山主査

ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。

○長岡委員

国語教育でも、文字をつづるという意味では「つづる」という言い方もするとは思いますが、教科書では「つづり方」とは載せていなくて、ローマ字を使って書き表す「書き表し方」というような言い方になっています。「ローマ字の表記法」でもいいかと思いました。

○森山主査

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○山本（真）委員

これまでの国語国字政策のタイトルなども参考にするといかがかと思いました。その場合、外来語の表記は「外来語の表記」であって、「外来語の表記法」とはなっていないところなどを考えますと、先ほど話題になっていた規範性と寛容性ということにも関係してきますが、いわゆる目安として今回示そうとすれば、「表記」となるかと思えます。これが規則だということを強く打ち出そうということになると、よりどころとなるというか、「表記法」というタイトルにもなり得るかと思えます。「法」が付くと、規則性といったものを強く訴えるようなタイトルになってくるので、その辺りを私どもがここでどう考えるかということが、統一的な見解を持つに従って深まってくるかとお聞きしました。

○森山主査

ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。

(→ 挙手なし。)

引き続き、分かりやすい言い方、そして受け入れていただきやすいような用語の使い方ということで検討していければと思います。

では最後に、VIからVIIIの情報機器へのローマ字入力との関係、検討の成果の示し方、そのほかの具体的な課題に関しても御意見を頂きたいと思います。

特に、VIIIのそのほかの具体的な課題については、まずそれぞれについての考え方をどの程度示すべきかということを検討した上で、必要と判断されるものについて、御議論いただくということになろうかと思えます。ローマ字は、今後、固有名詞など単語レベルを中心に使われていくと考えられる中で、日本語教育との関係の在り方なども含めて、文の書き方に関わるルールにまでここで言及すべきかどうかということも、議論になってくるところかと思えます。そういったことも含めて、自由に意見や感想などをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(→ 挙手なし。)

ここまで、配布資料3の「今後の主な論点」について、今期最後ということもあっていろいろと御確認いただきました。これまでに整理された方向性を踏まえながら、来期もここにある課題を中心に、引き続き審議を尽くしていきたいと思えます。

次に、配布資料4「今期における審議経過のまとめ(案)」について御検討いただきたいと思います。前回も一度御検討いただいたところですが、3月11日に予定されている国語分科会の総会で、国語課題小委員会の今期の審議内容を報告します。その際に、この資料を添えて説明することになります。本日お示ししたものは、前回頂いた御意見を受けて、内容を整理し直したものです。

では、配布資料4について、事務局から説明をお願いします。

○武田主任国語調査官

御説明いたします。先ほど御議論いただいた配布資料3にも関わる場所ですが、これまでの御議論の中で、共通した認識、御理解をまとめながら、一方、今後どういったことについて検討していくのかをまとめたものです。先ほど古田委員が、分かりやすく見てもらうべき資料というのがあるだろうとおっしゃっていましたが、正にそれに当たる現段階での資料になるかと思っております。

最初に結論のようなものをまとめて掲げました。そして、これまでの議論を反映する形で2ページ目、ローマ字をめぐる課題というものをまとめているのが前回から変わったところです。主に四つをここで示しました。「まず」ということでつづり方の安定、次に「また」ということで国際的な慣用の扱い、「さらに」ということで長音の表し方、そして「このほか」ということでローマ字入力の問題、と四つ並べています。

国語分科会としての認識ということで、御議論いただいていた規範性と寛容性のことなどは、最後に、なお書きとして、個々人の表記などを尊重するということも含めて書いています。

また、柔軟で多様な日本語の表現を尊重しながらローマ字について検討するのだということは、その一つ上の「以上から」という結論のところにも加えてあります。その統一的な見解を求めながら、一方で寛容性といったところにも留意して議論していくのだということが示されている形になっています。

また、世論調査の結果などを引いていますので、最後にその資料も付いています。

○森山主査

ありがとうございました。ただ今の御説明について、何か御質問等はございませんでしょうか。

○山本（玲）委員

質問というか、確認です。この長音についての説明のところに、「英語が国際語として広く用いられている状況が影響し」とあるのですが、長音を示すような符号を使う言語は余りないと思うので、英語が国際語だからという理由ではなく、今いい言葉が思いつきませんが、英語が国際語だからということではなく、「外国語」という表記ぐらいにしておいた方がいいのかと思いました。このままで特に問題がなければ、これでもいいかと思います。確認です。

○森山主査

ありがとうございます。事務局からお願いします。

○武田主任国語調査官

この後、山本（玲）委員がおっしゃったことを含め、全体について細かく御意見を頂き、反映したいと思います。

○森山主査

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

（ → 挙手なし。）

では、意見交換に移りたいと思います。

内容を読み上げていただきながら、御意見を伺いたいと思います。では、冒頭から2ページの3行目までお願いします。

○武田主任国語調査官

（配布資料3の最初から2ページ3行目まで読み上げ）

○森山主査

ありがとうございました。

今読んでいただいた部分まででお気付きのことなどがあれば、御発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○成川委員

三つ目の段落で、「実際のローマ字使用は、定住外国人…」とあるのですが、これは在留資格の定住者と限定されるように取られかねないので、「日本で暮らす…」といった軟らかい表現にした方がいいかと思いました。

○森山主査

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○川瀬委員

同じ場所です。「実際のローマ字使用は」というのは、国内で目にするシーンでの実際のローマ字使用ということに限って書かれているようですが、この先、固有名詞、特にパスポートとの関連性というのは大きく出てくると思います。目にするシーンだけだという文言を盛り込むのか、あるいは、パスポートなど、日本の固有名詞などを外国へ伝えるときに用いられているというような表記を入れてはどうかと思います。

○森山主査

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○中江委員

最初の青い囲みの3行目、「しかるべき手当てを行うべきであるという認識」というのが分かりにくいので、もう少し軟らかい言い方に変えるなど、別の言い方がよろしいのではないかと思います。

○森山主査

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○古田委員

4段落目、「その結果、内閣告示において」のところですか。先ほどの「いわゆる」などにも関わるのですが、特に「国際的關係その他従来の慣例をにわかに改めがたい事情にある場合に限り」使用しても差し支えないとされていた第2表の一部に見られる表記」というのは、例えば上のものと併せて「第2表の表記」として、「(いわゆるへボン式に準ずる表記)の一部に見られるもの」とするような、括弧で補う形の方が、もう少し読みやすくなるかと思いました。

○森山主査

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

(→ 挙手なし。)

では、続きの部分の読み上げをお願いします。

○武田主任国語調査官

(配布資料3の2ページ4行目から3ページ10行目まで読み上げ)

○森山主査

ありがとうございました。では、今読んでいただいた部分についての御議論をお願いします。

○山本(玲)委員

先ほども言わせていただいた長音についてのところに加えて、この2ページの下から3行目に「母音の長短によって語を区別することもない」と書かれていますが、英語でも、これは母音の長短というよりも、母音が二重母音になるときとそうでないときで語が区別されます。例えば、日本の長音と非常に似た音の「ポート」というときと、「ポウト」のように「オウ」という音の二重母音になるときでは、「ポート」と「ポウト」は違う単語になりますから、「母音の長短によって語を区別することもない」という表記が少し実際と異なるように感じられます。

そういう意味では、外来語を片仮名表記するときに、日本語ではほとんどの場合長音を使って書いていますが、外国語の二重母音を完全に無視して処理しているという、日本語の長音と外国語の母音を伸ばすときの扱いが全く異なるシステムで行われているということがあるので、この辺りの表現を整理していただくといいかと思いました。

○齋藤委員

この英語の長短というのは、英語において長い短いで語を区別しないということなので、これは問題ないだろうと思います。

それから、先ほど、日本語のローマ字表記に直接関わらないので、言っていなかった

のですが、長短を区別する言語というのは、昔見たデータで、記憶が多少違うかもしれませんが、あるデータペースでは 20% ぐらいの言語が長短を区別しているということで、英語や中国語はそれを区別しない方の言語になります。記号で、表記で示さないというお話でしたが、例えばイギリスのウェールズ語などでは長短の区別があって、長い方には母音文字の上に記号を付けて表しますし、ハンガリー語でも同じように母音の上に記号を付けて表しています。記号を付けた形ではありませんが、エストニア語やモンゴル語は、母音を二つ書いて表します。そういうものも、ある程度ありますので、日本語以外の言語が全て区別していないということではありません。

○山本（玲）委員

誤解の生じる表現をしてしまって、すみませんでした。全ての言語に一切記号がないと言っていたつもりではなく、英語だけではないということをおおうと思ったのですが、ここの国際語として用いられているのでという言い方を残すことについては、問題ないと思います。

ただ、英語の発音記号でも長音の記号は使われています。

○齋藤委員

英語の場合、母音の長さというのは、長い短いと常に区別されているわけではなくて、後ろに来る子音の種類の違いなどによって変動します。ある母音はいつも長い、ある母音はいつも短いというように長短で区別しないで、母音の質で区別しています。それで、英語を母語とする人たちは、日本語を勉強するとき、日本語の長音・短音の区別というのは難しいということになります。これは英語の音声の…、音韻論の話ですが、長さによる区別ではなくて、質によって区別しているということです。実際に発音されたときに、もちろん長さの違いというのは表れますが、それは表れる環境によって長くなったり短くなったりするので、二つの母音がどういう環境に表れるかによってその長さは入れ替わるということが行われています。

○山本（玲）委員

おっしゃっていることは理解しております。ただ、母音を伸ばす単語と伸ばさない単語で非常によく似た単語が存在するので、「母音の長短によって語を区別することもない」と書くと、誤解が生じないかと感じたということです。

○齋藤委員

それから二重母音と長母音というのは別です。

○山本（玲）委員

二重母音の話ではなくて、単純によく似た単語で、伸ばすと伸ばさないだけの違いしかないような一組の単語があると一般の方は感じられるだろうから、ここを言い切ってしまうと、誤解が生じないかと思ったということです。

○武田主任国語調査官

ありがとうございます。事務局の方で準備したものが言葉足らずだったと思いますので、ここを山本（玲）委員、齋藤委員にも御相談しながら直してまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○森山主査

では、またよろしくお願ひします。ほか、いかがでしょうか。

○成川委員

「ローマ字をめぐる課題」の4段落目、「日本の人名や地名、文化」とあります。「地名、文化」はいいのですが、「日本の人名」というのは、例えば外国にルーツがあって日本の国籍を取得された方もいらっしゃるし、多様性の時代を考えると「日本の」と限定しない方がいいので、なくても意味が通じるのであれば、要らないのではないのかと思いました。

○森山主査

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○古田委員

3 ページ目の最初の段落の最後に「表記としての基本的な機能を満たしていない状態にあるともみなされかねない」とは、誰からみなされるのかということが不明確なので、「基本的な機能を満たしていない状態にあるともみなし得る」、あるいは「あると言わざるを得ない」というような表記の方が自然かと思いました。

それから次の段落の「本来、ローマ字入力の方法とローマ字によるつづり方とは別のものである。両者が混同されるような場合も見られるようになった」というところです。私自身はこの検討に参加してきたので、言わんとしていることは分かりますが、これを初めて読む方は、多分意味が分からないだろうと思います。数行を足すなどして説明する必要があるかと思います。例えば、ローマ字入力の場合は、いろいろな入力の仕方が許容されているといったようなものを含めて、入力の方法とローマ字によるつづり方の問題というのはどういう意味で別なのかというのを書き足す必要があるかと思いました。

○森山主査

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

(→ 挙手なし。)

私からも一つお話ししたいと思います。今読み上げていただいた部分の終わりから3行目に「実用する」という言葉がありますが、余り使わない気がしますので、「使う」などでもいいかと思いました。

それでは、残りの部分の読み上げをお願いします。

○武田主任国語調査官

(配布資料3の3ページ10行目から最後まで読み上げ)

○森山主査

ありがとうございました。

では、この最後の部分までで意見交換をお願いしたいと思います。

○山本（真）委員

3 ページ目の「以上から」の段落の下から2行目、「将来にわたって国語におけるローマ字が適切に用いられ」と、今度はその次の「なお」から始まる段落の下から3行目に「ローマ字の日本語表記」とあって、この文章の中での「国語」という言い方と「日本語」という言い方があります。使い分けをなさっていると思いますが、混在しているところがあるので、この文脈ではこう使うんだということを整理していただくと有り難いと思います。

○森山主査

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○川瀬委員

非常に感覚的な意見で恐縮ですが、何となく全体がエッセイっぽいように感じます。例えば今のところなども、国語分科会の認識で伝えるべきこととして、一つ目のパラグラフは要らないのではないかという気がします。「以上から」以降のところは、話し合いを経て私たちが考えていることです。何となくその前のページの部分についても、失礼な言い方をすれば、冗長というか、報告文というより随筆風というような感覚もありました。

先ほど見せていただいた配布資料3がその補足で付くかどうかにもよりますが、もう少しシンプルな表現形式でもいいのではないかと思います。

○森山主査

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

(→ 挙手なし。)

ありがとうございました。本日頂いた意見をよく整理した上で、国語分科会でこの資料とともに説明をしたいと思っております。この審議経過のまとめに関する今後の加筆・修正、国語分科会での報告については、主査である私に一任していただくということによろしいでしょうか。

(→ 国語課題小委員会、了承。)

ありがとうございました。

国語分科会までにメールなどで事前に御覧いただくようにして、御意見を頂く機会も作りたいと思っております。引き続きよろしく願いいたします。

次に、配布資料5「外来語の表記及びローマ字のつづり方に関する意識調査の計画(案)」を御覧ください。現在、文化庁では、ローマ字のつづり方に関する実態調査を進めているところですが、更に丁寧に関心のある人々の意識を確認し、最終的な提案につなげていくことが望ましいという御意見も頂いてきました。

そこで、事務局では、来年度の早い段階で、外来語の表記とローマ字のつづり方に関連した意識調査を実施するための予算を予算案で確保しています。どのような調査を行うかについて、意見交換をし、より良い調査とするように御助言を頂きたいと思っております。

では、配布資料5について、事務局からの御説明をお願いします。

○武田主任国語調査官

先ほど外来語に関する実態調査の速報を御覧いただきました。同様に、今、ローマ字に関する実態調査を行っています。例えば、世界各国の辞書や本などを集めて、その中にどのような日本語のローマ字表記があるかということ調べています。それと別に、来期、意識調査をもう少しやる方がよいという御指示もありましたので、検討しているところです。

配布資料5を御覧ください。これはまだ大枠ですので、本日、是非具体的な御意見を頂きたいと思っております。来年度、なるべく早い段階にこの意識調査を実施したいと考えています。

目的は、この文化審議会国語分科会における審議に資するということですが、特に、

日本語を母語とする方だけでなく、外国からいらっしゃった日本語を母語としない方の意識についても調査したいと思っています。

実施時期は、来年度の9月頃までに結果を得られるようにと考えています。

実施方法は、インターネットによる調査と、インタビュー形式による調査です。インタビューは、あらかじめ問いを準備し、その問いとは別に、面接の流れに応じて柔軟に聞き取りができればと考えています。可能であれば、外国の方の場合には、同一の母語話者あるいは各地域で既に関係性ができている方にインタビューをしていただきたいと思います。

調査対象は、予算との関係や今後の入札の関係でも変わりますが、Aに関しては、インターネットの調査ですので、できるだけ分母を大きくしたいと思っています。また、具体的な語の表記について聞くに当たっては、その分母を更に分割して、それぞれに一定の数の語についてお尋ねして、できるだけ多くの語に関してデータを取りたいと思っています。

また、外国の方に関しては、80から120名程度ということで考えています。在留人口の比較的多い国の中から、母語とされる言語と日本語との異なりの度合いを踏まえて、対象を決めたいと思っています。

調査内容に関しては、「国語に関する世論調査」で尋ねたものを改めて尋ねたいとも思っていますし、外来語の表記に関する意識や、実際にローマ字をどのような目的で使っているか、その頻度、そしてこれまでずっと話題になっている長音や撥音、促音等の理解などについて、AとB共通でアンケートを取りたいと思っています。

また、日本語を母語とする人に対しては、外来語の表記とローマ字のつづり方に関する印象とともに、例えば外来語が非常に多く広がっているような状況についても、意識を伺えたらいいと思っています。

日本語を母語としない方に関しては、日本語の習得との関係で不便を感じたこと、困ったことなどについても伺い、日本語のローマ字表記と母語との関係なども聞けたらいいと考えています。

外来語の表記とローマ字のつづり方、両方にわたって行いますので、今後の議論に役立てていただきたいと思います。

調査内容について、このような問いがあったらいいということがあれば是非伺いたいと思います。

○森山主査

ありがとうございました。御質問等はございませんでしょうか。

(→ 挙手なし。)

では、ただ今の内容に関して、御意見、御感想など、意見交換をしたいと思います。いかがでしょうか。

○村上委員

調査対象のBで、「日本語を母語としない外国人80～120名程度」となっています。統計学的な妥当性はよく分かりませんが、これは少ないのではないかという気がします。いろいろな国から来ている人たちがいる中で、「在留人口1万人以上の国の出身者から」となっていますが、それでは調査として粗いのではないかという気がします。このところをもう少し増やせないか、予算との関係もあるでしょうが、考えていただきたいと思いました。

○森山主査

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○山本（玲）委員

以前に報告させていただいたように、ローマ字をめぐる問題を調査するために、学校現場などで調査研究を多くしてきた経験の中で、学校関係者やいろいろな方から、「ローマ字について何も問題を感じたことがないのに、なぜこんな研究をしているのか」ということを言われたことが何回もあります。その方たちはローマ字を日常生活や仕事の中でほぼ使うことがないような立場の方でした。

例えば、自分自身の名前がローマ字表記するのに特に問題のないシンプルなお名前で、海外の方との交流もないし、それ以外のことでローマ字で困ることがないという立場の方もいます。アンケートに対して、ローマ字に対する不便などの意識が何も出てこない、一切問題を感じないという方も一定の人数いるということを感じてきました。アンケートの被験者の方たちのお立場や、どのようなお仕事をされているかなども大分変わってくると思います。そういう意味でも、質問事項などにその辺りへの想像力が働かされて、イメージができるような質問を上手に用意しておくような配慮があったらいいかと思いました。

○森山主査

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○成川委員

外国人の方で、「在留人口1万人以上の国」とあります。今ざっと確認したら、アジアに特化してしまうことになりましたが、その辺りはバランスを取って行うのでしょうか。

○武田主任国語調査官

実際にデータを見たときにバランスが取れていないようであれば、何かしら考えたいと思います。

それから、先ほど村上委員から非常に大切な御指摘を頂きました。外国の方に関しては、例えば広くアンケート調査をするということが実際難しいところがあるのではないかということで、むしろ個人の方からじっくりお話を聞いて、その中で見えてくるものがあればいいということで、量的な調査というより質的な部分を調査するというのを考えております。ただ、仮に外国の方を対象としたアンケート調査の土台のようなものがあれば、そういったものを活用して、Aの部分を少し削りながら、外国の方にアンケート調査をすることも含めて、検討したいと思います。

○森山主査

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○古田委員

Aのみのところで、「外来語の意味、用法に関する理解と意識」について聞くとあります。これは、外来語の表記及びローマ字のつづり方に関する調査と直接は結び付かないと思いますが、せっかくなのでやるという感じでしょうか。もし、そういうことであれば、Bの、日本で生活する日本語を母語としない方に関しても、せっかくなのでお聞きしていただきたいと思いました。外来語の意味、用法をめぐる問題というのは、外

国の方、日本語を母語としない方にとっても大きな問題になり得ると思うので、どちらもあった方がいいかと思います。

○森山主査

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○川瀬委員

意識調査とは少し違う視点ですが、いつも話題になるパスポートの個人名表記の現実について、何らかのデータというか、現場の声のようなものを拾うことはできないでしょうか。今回のローマ字の話があつてから随分いろいろネットなどで調べられる範囲のものは見てみましたが、現場によって対応が相当違うようです。強硬に主張する方と、「しようがないです」という方といらっしゃるようなので、実際にどういった例外を認めたのかというものがあると参考になるかと思います。何かの機会に是非御検討ください。

○森山主査

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

(→ 挙手なし。)

この調査については、今後、詳細を決めていくところかと思えます。どのような問いが必要なのか、是非尋ねてみたいことなど、事務局に御意見を頂ければと思います。

本日の協議に関しては以上となりますが、全体を通して、何か言い残していることがありましたらお願いします。

(→ 挙手なし。)

本日は今期最後の国語課題小委員会ということで、主に今期のまとめと来期に向けての課題の確認をしていただきました。内閣告示から約70年を経ている「ローマ字のつづり方」に関する検討という、責任が重く、また非常に困難な課題について、熱心に御議論いただけてきたこと、改めてお礼申し上げます。このローマ字に関する審議は来期も続きますので、引き続きお力を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

先ほども確認しましたとおり、これまでの審議内容については、来月開催される国語分科会において報告し、日本語教育小委員会の委員の皆様からも御意見を頂きたいと思えます。

それでは、本日の国語課題小委員会は、これにて閉会とさせていただきます。1年間の活発な御議論について、心からお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。